

厚生労働行政推進調査事業費補助金
障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

分担研究報告書

研究課題名（課題番号）：医療的管理下における介護及び日常的な世話が必要な行動障害を有する者の実態に関する研究（H27-身体・知的-指定-001）

分担研究課題名：知的・発達障害児者における、新たな人間ドック開始の試み

研究代表者：市川 宏伸（日本発達障害ネットワーク）
研究分担者：堀江 まゆみ（白梅学園大学子ども学部教授）
研究分担者：田中 恭子（熊本大学医学部・児童精神医学特任助教）
研究協力者：山脇 かおり（医療法人横田会 向陽台病院）

研究要旨

大牟田市「知的障がい児・者医療支援プロジェクト」は、基礎自治体レベルで知的障害や発達障がい有する児・者の健康診断や医療受診（平時及び緊急時）の体制構築をめざした画期的な取組み事例であり、当事者家族・支援者団体・自治体で立ち上げ、医師会や特別支援学校も加わって進行中である。当事者の現況及びニーズ把握、医療・教育・保健福祉の関係各所への周知啓発、医療支援手帳の作成等の活動を進めてきた。7年目に当たる本年度は、作成された手帳の配布（関係各所への設置）と当事者・医療機関への周知が活動の中心であった。また、医療機関を対象に医療受診や健康診断の受入れに関するアンケートを実施し、「不安はあるが受入れたい」が80%にのぼった。当事者の手帳活用を含めた受診勧奨、検診等の機会を活用しての教育機関での模擬訓練、医療機関側の受け入れに関する不安軽減を目的とした研修や資料提供を行う予定であるが、関係各所の理解促進と協力確保が課題である。

A. 研究目的

知的障害児・者の医療環境（特に定期健康診断や有症状時の近医受診）整備に向けて、必要な条件や要素を明らかにすること。

知的障害・発達障害を有する児・者の健康診断や医療受診（平時のかかりつけ、緊急時）について先進的な取組みを既に行っている自治体（福岡県大牟田市）における、準備の経緯や現況を昨年度に引き続き報告する。

B. 研究方法

大牟田市においては、平成23年4月より、「知的障がい児・者医療支援プロジェクト」を当事者家族・支援者団体・自治体が協力し立ち上げ、これに医師会も加わって現在活動中である。本PTの目的は、知的障害児・者の医療受診環境（特に定期健康診断を含めた「かかりつけ医制度」）整備である。

昨年度に引き続き、平成28年10月28日に、現地を訪問し、担当者からの情報収集と意見交換を行った。

大牟田市は福岡県南部（筑後地方）に位置する人口約12万（平成27年12月末実現在119,387人）の自治体である。うち、知的障害児・者数は、療育手帳交付者数として1,247人（平成25年度）と報告されている。

同市では、平成23年初より、知的障害児・者の医療ニーズ把握とその後の医療支援に向け、当事者団体（親の会）、支援者団体（障害者協議会・障害者相談支援センター）、行政、社会福祉協議会（平成26年12月に大牟田市医師会も加入）からなるプロジェクト（PT）を立ち上げ、現在も発展中である。

本PTは医療と福祉が円滑に連携しつつある画期的な事例である。PT担当者との意見交換内容について報告する。

C. 研究結果

【医療支援 PT 発足までの経緯】

大牟田市では、以前から知的障害児・者の当事者家族から「当事者を取り巻く医療環境については厳しいものがある」との声が行政や社会福祉協議会に寄せられていた。これを受け、平成 23 年 1 月に具体的な医療に関するニーズや充足度などの現況を把握する目的で、“知的障がい児・者医療ニーズ調査 PT”を発足させた。構成員は、知的障害児・者の保護者会、自閉症児・者親の会、障害者協議会、障害者相談支援センター、行政（市福祉課・地域包括支援センター）、社会福祉協議会から参加した計 15 名であった。

現況把握のため、当時の施設利用者や団体加入者（の保護者）380 名を対象に、平成 23 年 2 月にアンケート調査を実施した。当事者の年齢は就学前から 50 代以上までで、20 代をピークとした正規分布を描いていた。主たる支援者は「母親」が 77.8%であり、支援者の 42.6%が何らかの健康不安を抱えていた。精神的疲労を有する割合も約半数(47.5%)にのぼった。また、家族内に他にも要介護者が存在する割合が 24.6%である一方で、近隣に支援を依頼する者はなかった。その他、自由記載には「要受診時であっても『医療機関や他患に迷惑をかけるかもしれない』と受診を躊躇する」「市内医療機関で受診を断られた・市内医療機関の情報を持たない・専門医療機関を希望する等の理由で市外の医療機関に通院している」等の意見が挙げられた。

これらの結果や意見を踏まえ、平成 23 年 4 月に、医療ニーズ調査 PT は「知的障がい児・者医療支援 PT」に発展した。

【知的障がい児・者医療支援 P T (以下「本 PT」)のこれまでの取り組み】

アンケート結果の各関係団体への報告会、地域関係者や医療スタッフとの意見交換会、PT 会議等を通じて、円滑な医療受診のためには「医師をはじめとする医療スタッフ側の障害特性への理解促進」「受診する当事者側の“備え”(提供する情報を纏めておくこと)」とともに「得月支援学校・学級での医療に関する教育」

等の重要性が認識され、様々な視点での取り組みを要すると考えられた。これを受け、本 PT は、大牟田市障害福祉計画に沿って、下記 5 項目について重点的に取り組んできた。

- ・医療機関との連携強化
- ・教育委員会との連携強化
- ・当事者家族の意識改革
- ・医療受診手帳・絵カード等アイテムの活用
- ・大牟田市障害福祉計画策定への参画

このような中で、平成 26 年 12 月より大牟田市医師会(担当者は理事；小児科医)も本 PT に参加し、医師・医療スタッフへの啓発活動やセミナー後援、医師会研修会開催等、医師会からの協力も得られており(医師会参加の経緯として、前医師会長が社会福祉協議会長に就任したことが特記される。当事者からの声や本 PT の取り組みの詳細を聴き、医師会へ協力要請したとのことである)。この点も本 PT の特徴といえる。平成 26 年度までの取り組みについては、昨年度の報告書の通りである。

なお、本 PT 発足当初には、対象者は知的障がい児・者の両方を広く対象とすべく検討されていたが、モデルとしての支援対象を教育・保健・福祉の各方面から連携して支援しやすい知的障がい児と想定し、当事者・保護者と医療機関双方の受診に関する障壁を軽減しつつ「かかりつけ医」「健診」のシステム化を図る方針としたとのことである(勿論、手帳利用については知的障害者施設や精神科医療機関を経由し成人の当事者にも周知を進めている)。

<平成 27 年度以降の具体的取組>

平成 27 年度

1. 「医療支援手帳」作成(全 75 頁)、配布開始
2. セミナー開催：「発達障害のある人の医療支援セミナー」(2 月 20 日開催、講師：白梅学園大学 堀江まゆみ先生)
2. 医師会、歯科医師会、教育委員会との関係強化；医師会学術講演会「発達障害児・者が安心して受診できる病院とは？～医療機関での合理的配慮～」(11 月 19 日開催、講師：久留米大学 山下裕史朗先生)

平成 28 年度

1. 医療支援手帳の活用促進

(1)手帳本体の配布：障害児童・生徒育成会、福祉施設及び相談支援事業所、特別支援学校、医師会医療機関、市役所福祉課に計 1450 冊配布済み。実際の配布・活用状況については次年度に調査予定。

(2)市ホームページの活用（検討中）：手帳ダウンロード、活用マニュアル掲示、等。

(3)ポスター作製・掲示：医療機関、特別支援学校に配布済み。その他、公共施設や交通機関、薬局、ショッピングモール等での掲示を検討中。

(4)情報提供：乳幼児健診、保育園・幼稚園で紹介。この他、児童相談所でも検討中。

(5)当事者・保護者向けチラシの作成、配布

(6)マニュアル作成（準備中）：窓口担当者向けの活用説明マニュアル、当事者向けの記入例・見本を作成中。この他、特別支援学校教員向けの説明書作成についても検討中。

2. 関係機関との連携

(1)医師会：医師会看護専門学校における報告会（5 月開催）健診・診療受け入れに関するアンケート配布（現在集計中。受け入れ可能医療機関一覧の作成も念頭に置いている）。

(2)教育委員会：意見交換会の開催、PT 会議へのオブザーバー参加継続、特別支援学校での歯科検診模擬訓練実施。

3. 検討中の事項

(1)大牟田版絵カード作成

(2)救急・消防関係者の本 PT 参加要請：救急車の見学や収容模擬訓練、絵カード利用への協力依頼を念頭に置き打診中。

D. 考察

本 PT は当事者（正確には保護者）、支援者、行政と医師会（教育機関も）が一丸となって進めている画期的な取組みである。取組の重点項目にもあるように、「医療スタッフ（特に医師・看護師）への障害特性・対応についての理解促進」「医療機関における時間・空間的配慮と準備」「教育機関での当事者本人への医療と受診に関する教育（実地に近い訓練）」「保護者・支援者の意識改革（遠慮しすぎないですむような心理教育）」「情報を集約しておくこと（サポー

トブック作成）」絵カード等支援アイテムの充実」等が重要であり、既に特別支援学校での歯科・内科健診模擬訓練が試みられ、4 月時点では健診を怖がって受診できなかった児童が、年度後半には笑顔で受診できるようになった事例もみられている。しかしながら、医療機関や特別支援学校の関係者間における本 PT 趣旨の理解度には大きな差があり、関係機関全体としての協力確保や具体的実施に円滑に進んでいない現状もある。

昨年度は課題として対象者の把握、集約された情報の管理を挙げた。前者については当面の主対象を知的障がい児とし、乳幼児健診や保育園・幼稚園、教育機関を經由して医療支援手帳の周知を進めている。後者については、「親亡き後」を念頭して知的障害者入所施設での利用等を想定しながら今後検討していく。

今年度は完成した医療支援手帳の各機関窓口への配布・周知、活用に向けたマニュアルの作成、健診・診療受け入れに関する医師会医療機関へのアンケートを行った。医師会アンケートについては現在集計中であるが、約 8 割の医療機関が「対応に不安があるが受け入れたい」を選択回答しており、個別に「障がい児・者の対応に慣れていない」「別室での対応が困難」等の意見が寄せられているとのことである。これら医療機関が感じている“不安”の内容を PT 側が具体的に聴取・把握し対応策を提案しつつ実践的に協働していくことは、医療支援手帳による情報集約・提供準備、教育機関等での当事者への受診模擬訓練と並んで、医療機関と当事者・保護者双方が抱える物理的・心理的な受診への障壁を低減するために重要と考えられる。

医療支援手帳の配布及び活用に関する実態については、平成 29 年度に保護者・関係機関双方を調査予定である。また、大牟田版絵カードの作成についても目下検討されているが、地域及び医療圏で共通の視覚支援ツールの存在は、当事者・支援者間のコミュニケーションを円滑にしうるのみならず、地域住民全体における障害理解・合理的配慮の促進につながりうる事が期待される。

本 PT が順調に発展し、一つのモデルケースとなることを期待するところである。

E. 結論

大牟田市「知的障がい児・者医療支援 PT」について調査した。本 PT は当事者（正確には保護者）支援者、行政と医師会（教育機関も）が一丸となって進めている画期的な取組みであり、今後も引き続き調査予定である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

平成 29 年 1 月 21 日 本研究班会議にて実施。

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし